

## 地域定着支援

項目	指摘内容	根拠法令	指摘数
地域定着支援台帳等の作成	一部地域定着支援台帳の作成がされていなかった。	基準省令第42条 解釈通知第三の2(2)①	1
業務管理体制等の整備	法令遵守責任者の選任及び届出有無が確認できなかった。	支援法第51条の31第1項～第4項 支援法施行規則第34条の62第1項～第3項	1
支援給付費の額に係る通知	支援給付費の法定代理受領を行った場合の利用者等への通知がされていなかった。	基準省令第45条準用(基準省令第18条) 解釈通知第三の2(5)準用(解釈通知第二の2(12)①)	1